平成２６年７月吉日

司法書士の日　記念事業

相続・遺言の公開講座＆司法書士による無料相談会を開催します

沖縄県司法書士会

８月３日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、相続・遺言に関する公開講座及び無料相談会を開催いたします。

◆日　　時：平成２６年８月２日（土）１３：３０～１６：４５
①講演会：13：30～15：00
②相談会：15：15～16：45
◆場　　所：豊見城市役所　６階ホール（豊見城市翁長 854-1）
◆内　　容：相続・遺言の公開講座＆司法書士による無料相談会
※入場料・相談料無料

来年、相続税改正が控えており、市民の相続に関する関心が高まっていると思います。特に沖縄では、トートーメー等特有の問題が存在しますが、本事業をきっかけに、法的に理解を深め相続問題解決の糸口を見つけていただきたいと思います。

相続・遺言に限らず日常生活で悩みやトラブルを抱えている方の中には、適切な相談場所やその解決方法がわからずにお困りの方が数多くいらっしゃいます。「くらしの法律家」司法書士は、本事業等を通じてそのような市民の皆様からの相談をお受けし、法的解決に導きたいと考えます。

多くの皆様の参加をお待ちしています。入場料・相談料は無料になっていますので、お気軽にお越しください。

また、８月１日（金）県内司法書士事務所において、相続に関する相談を無料で応じます。

<「司法書士の日」について>

明治５年（１８７２年）８月３日、太政官無号達で司法職務定制が定められ、「証書人、代書人、代言人」の３つの職能が誕生しました。証書人は現在の公証人、代書人は現在の司法書士、代言人は現在の弁護士にあたります。

司法書士の前身である代書人が誕生したこの日を記念日として制定することにより、司法書士一人ひとりがその社会的使命と職能の重要性を再認識し、将来に向かって市民の皆様からの期待に応え続けていくことを確認すると共に、市民の皆様に対し、司法書士制度の社会的意義を周知する機会とします。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆本件に関する問い合わせ先◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆
沖縄県那覇市おもろまち４丁目１６番３３号
沖縄県司法書士会
ＴＥＬ　０９８－８６７－３５２６